

市民と議会をつなぐ

Sado City Council News

N°87

議会だより



国分寺市との姉妹都市議会交流を行いました！



佐渡市議会 令和7年12月定例会



CONTENTS

| | |
|----------------------|------|
| 常任委員会トピックス | |
| 常任委員会はココに注目！ | 2～4 |
| 議案等の審査結果一覧 | 5～6 |
| 令和7年12月定例会 一般質問(13人) | 7～14 |

| | |
|---------------|-------|
| 国分寺市姉妹都市議会交流会 | 14 |
| 決算審査特別委員会審査報告 | 15～17 |
| 行政視察報告 | 18～19 |



常任委員会は ココに注目!

条例案16件、予算案13件、その他議案22件を可決



総務文教
常任委員会

新年度組織改編によって、 子ども若者課が教育委員会へ

子ども若者課の事務を市長部局から教育委員会へ委任する行政組織改編について審査を行った。本改正は、教育委員会が所管する教育・学校分野と、子ども・若者施策を一体的に推進することで、切れ目のない支援体制を構築することを目的としている。

執行部からは、幼児期から学齢期、若者期までを見据えた支援を教育行政と連携して進めるため、子ども若者課を教育委員会の所管とすることが適切であるとの説明があった。一方で、子ども若者課は引き続き福祉的な要素も含むため、市長部局との連携を維持しながら運営していく方針が示された。

委員からは、政策決定の最終的な責任の所在や、市長部局と教育委員会の役割分担、これまで行ってきた施策が後退しないかといった点について質問や意見があった。

センター統括監の新設および支所・ 行政サービスセンターの見直しについて

支所および行政サービスセンターの体制見直しと、センター統括監を新設する行政組織改編について審査を行った。本改正は、人口減少や職員数の減少が進む中においても、地域に身近な行政サービスを維持することを目的としている。

執行部からは、現在の支所および行政サービスセンターを「市民センター」として位置づけ、地域拠点としての機能を維持しながら、業務内容の整理と連携強化を図る方針が示された。また、新たにセンター統括監を配置し、各センター間の調整や業務の平準化、災害時における人員配置の調整などを担わせることで、効率的な運営体制を構築すると説明があった。

これに対し委員からは、センター統括監の具体的な権限や役割、災害時の実効性、地域事情を把握した職員配置が確保されるのかといった点について質問や意見が出された。また、市民サービスの低下と受け取られないよう、丁寧な説明と周知が必要であると指摘をした。



「こども誰でも通園制度」の導入へ

保護者の就労状況にかかわらず3歳までの未就学児が保育施設に通える「こども誰でも通園制度」を新年度より導入する。

保育園の利用をしていない子育て世帯の多様なニーズに応えるため、まずは金井保育園で開始する予定である。

事前申請が必要だが短期間での利用も視野に、佐渡の子育て環境の充実が見込める施策として、財源確保や保育士の配置など課題も指摘し、子育て支援の充実に向けて前向きな議論が交わされた。

佐渡市水道事業給水条例等の一部を改正する条例の制定について

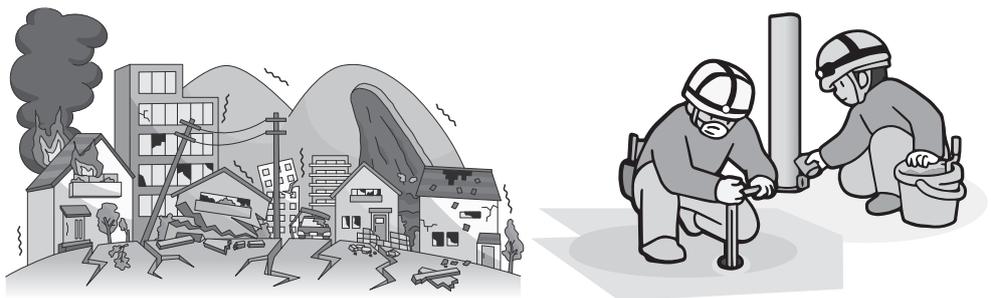
条例制定の経緯及び内容

令和6年1月に発生した能登半島地震において、指定給水装置工事事業者、排水設備工事事業者が不足したことにより給水装置、排水設備等の復旧が遅れることになったことから、災害等において管理者(佐渡市長)が必要と認めるときは、他の市町村長が認めた指定給水装置工事事業者、排水設備工事事業者が給水装置、排水設備等の復旧工事を行うことができることにより、早期の災害復旧に対応するための条例改正について審査した。

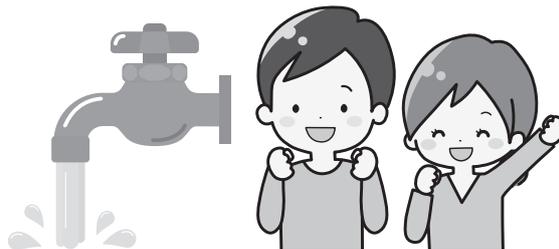
審査では、他市町村事業者が復旧作業で佐渡市の上下水道設備規格の違いによって作業に支障が出ないか、復旧作業の仕事の振り分けなどの考え方について質疑した。

執行部からは、災害協定を結んでいる上下水道協会等との具体的な事項については本条例改正後に作業を進めるとの説明があった。委員からは災害がいつ発生するか分からない中で、早急に具体的な作業を進めるよう意見が出された。

災害時の早期復旧へ条例改正!



少しでも早くいつもの暮らしへ





民間の力を活用した公共施設運営を

ドンデン山荘、温泉施設を含むサンライズ城が浜、佐渡市勤労青少年ホームを引き続き指定管理者制度により民間事業者へ委託することとなった。

新型コロナウイルス感染症拡大後、全国的に快適性やサービスの質を高めた山小屋が増加する中、ドンデン山荘においても食事メニューを洋食中心に変更するなど、「伝統的な山小屋」から「快適に滞在できる高原ロッジ」へと進化してきた。その結果、宿泊者のみならず、食事のみを目的とした利用者も増加しており、施設の魅力向上と利用拡大が着実に進んでいる。

サンライズ城が浜は来年度から民間の観光事業者が運営を担うこととなり、これまで以上に多くの利用者が訪れる施設となることが期待される。

佐渡市勤労青少年ホームは能登半島地震の際に約500名が避難したため、防災課と連携し、非常用設備の充実や運営体制の整理、必要に応じた条例改正を行うことで、平時の活用と有事の防災拠点としての機能を両立させるべきと指摘をした。



ドンデン高原ロッジ 自然リゾート提供

佐渡海洋深層水分水施設を民間譲渡へ

近年、ウォーターサーバー市場が拡大している中、平成16年(2004年)に操業を開始した佐渡海洋深層水分水施設を来年度、民間企業へ譲渡することとなった。

市による財政負担解消を図るとともに、民間の営業力を最大限に活用することで、佐渡海洋深層水の付加価値向上やブランド力の強化につながることを期待している。



佐渡海洋深層水分水施設



議案等の 審査結果一覧

- ◎ 全会一致で可決
- 賛成多数で可決
- × 否決
- △ 継続審査

◆令和7年 第6回(12月定例会)

| 番号 | 審議結果 | 件名 |
|--------------|------|--|
| 第112号 | ◎ | 令和6年度佐渡市一般会計歳入歳出決算の認定 |
| 第113号 | ◎ | 令和6年度佐渡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 |
| 第114号 | ◎ | 令和6年度佐渡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 |
| 第115号 | ◎ | 令和6年度佐渡市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定 |
| 第116号 | ◎ | 令和6年度佐渡市小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定 |
| 第117号 | ◎ | 令和6年度佐渡市歌代の里特別会計歳入歳出決算の認定 |
| 第118号 | ◎ | 令和6年度佐渡市すこやか両津特別会計歳入歳出決算の認定 |
| 第119号 | ◎ | 令和6年度佐渡市五十里財産区特別会計歳入歳出決算の認定 |
| 第120号 | ◎ | 令和6年度佐渡市二宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定 |
| 第121号 | ◎ | 令和6年度佐渡市新畑野財産区特別会計歳入歳出決算の認定 |
| 第122号 | ◎ | 令和6年度佐渡市真野財産区特別会計歳入歳出決算の認定 |
| 第123号 | ◎ | 令和6年度佐渡市病院事業会計決算の認定 |
| 第124号 | ◎ | 令和6年度佐渡市水道事業会計決算の認定 |
| 第125号 | ◎ | 令和6年度佐渡市下水道事業会計決算の認定 |
| 第128号 | ○ | 佐渡市行政組織条例等の一部を改正する条例の制定 |
| 第129号 | ◎ | 佐渡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定 |
| 第130号 | ◎ | 佐渡市火災予防条例の一部を改正する条例の制定 |
| 第131号 | ◎ | 佐渡市立幼稚園条例を廃止する条例の制定 |
| 第132号 | ◎ | 佐渡市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定 |
| 議案 第133号 | ◎ | 佐渡市議会議員及び佐渡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定 |
| 第134号 | ◎ | 佐渡市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定 |
| 第135号 | ◎ | 佐渡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定 |
| 第136号 | ◎ | 佐渡市保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定 |
| 第137号 | ◎ | 佐渡市へき地保育園条例の一部を改正する条例の制定 |
| 第138号 | ◎ | 佐渡市小木子育て支援センター条例を廃止する条例の制定 |
| 第139号 | ◎ | 佐渡市水道事業給水条例等の一部を改正する条例の制定 |
| 第140号 | ◎ | 佐渡市海洋深層水分水施設の設置及び管理に関する条例及び佐渡海洋深層水ブランドの使用に関する条例を廃止する条例の制定 |
| 第141号 | ○ | 佐渡市市政事務嘱託員等設置条例の一部を改正する条例の制定 |
| 第142号 | ◎ | 佐渡市災害関連地域防災がけ崩れ対策事業分担金徴収条例の制定 |
| 第143号 | ◎ | 公の施設に係る指定管理者の指定（佐渡市ケーブルテレビ放送施設） |
| 第144号 | ◎ | 公の施設に係る指定管理者の指定（畑野温泉松泉閣） |
| 第145号 | ◎ | 公の施設に係る指定管理者の指定（ドンデン山荘） |
| 第146号 | ○ | 公の施設に係る指定管理者の指定（赤泊農林漁業体験宿泊施設サンライズ城が浜、赤泊温泉保養センター あかどまり城が浜温泉） |
| 第147号 | ◎ | 公の施設に係る指定管理者の指定（勤労青少年ホーム、両津運動広場、両津野球場、両津テニスコート、両津農村広場） |
| 第148号 | ○ | 財産の無償譲渡（佐渡海洋深層水分水施設及び佐渡海洋深層水ブランドマーク商標権） |
| 第149号 | ◎ | 新潟県市町村総合事務組合規約の変更 |
| 第150号 | ○ | 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第9号） |

| 番号 | 審議結果 | 件名 | |
|------|-------|----------------------------|---|
| 議案 | 第151号 | ◎ | 令和7年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) |
| | 第152号 | ◎ | 令和7年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) |
| | 第153号 | ◎ | 令和7年度佐渡市介護保険特別会計補正予算(第2号) |
| | 第154号 | ◎ | 令和7年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算(第3号) |
| | 第155号 | ◎ | 佐渡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定 |
| | 第156号 | ◎ | 財産の取得(自走式水洗トイレカー) |
| | 第157号 | ◎ | 令和7年度佐渡市一般会計補正予算(第10号) |
| | 第158号 | ◎ | 令和7年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算(第4号) |
| | 第159号 | ◎ | 令和7年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) |
| | 第160号 | ◎ | 令和7年度佐渡市介護保険特別会計補正予算(第3号) |
| | 第161号 | ◎ | 令和7年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算(第4号) |
| | 第162号 | ◎ | 令和7年度佐渡市病院事業会計補正予算(第2号) |
| | 第163号 | ◎ | 令和7年度佐渡市水道事業会計補正予算(第3号) |
| | 第164号 | ◎ | 令和7年度佐渡市下水道事業会計補正予算(第3号) |
| 陳情 | 第2号 | 審議未了 | 「夫婦・親子同氏制度を維持し、旧姓の通称使用の拡充を求める意見書」提出を求める陳情 |
| | 第5号 | × | 国に防衛力強化の一環として、食料安全保障を重要視することについての陳情 |
| | 第6号 | ○ 趣旨採択 | 地方創生施策における中高年層およびひとり親世帯の多様な雇用機会の確保と公的支援の柔軟な拡充を求める陳情 |
| | 第7号 | × | 国民の主食である米の価格を統制することを求める意見書の提出についての陳情 |
| | 第8号 | ◎ | 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組に関する意見書の提出についての陳情 |
| 発議案 | 第9号 | ○ | 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情 |
| | 第10号 | ◎ | 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組を求める意見書の提出 |
| | 第11号 | ○ | 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出 |
| 第12号 | ◎ | 地域医療を守るため緊急対策の実施を求める意見書の提出 | |

賛否等の内訳

上表の賛否の分かれた議案(網掛け■)について、議員別に賛否等を公表します。

| 議案等の番号 | 議決結果 | 賛否の別 | | 政風会 | | | | | 新生クラブ | | | | リベラル佐渡 | | | 日本共産党市議団 | | 佐渡の声 | | 公明党 | 社会民主党 | 市民クラブ | | 議長 |
|--------|------|------|----|-----|-----|------|-----|------|--------|------|------|-----|--------|------|-------|----------|------|------|------|------|-------|-------|------|------|
| | | 賛成 | 反対 | 川原茂 | 林純一 | 坂下善英 | 山本卓 | 室岡啓史 | 佐々木ひとみ | 広瀬大海 | 駒形信雄 | 佐藤孝 | 村川拓人 | 坂下真斗 | 平田和太龍 | 栗山嘉男 | 中川直美 | 山本健二 | 中川健二 | 山田伸之 | 荒井眞理 | 佐藤定 | 近藤和義 | 金田淳一 |
| 議案 128 | 可決 | 13 | 7 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ● | ○ | ● | ● | ● | — | |
| 議案 141 | 可決 | 13 | 7 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ● | ○ | ● | ● | ● | — | |
| 議案 146 | 可決 | 18 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | — | |
| 議案 148 | 可決 | 18 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | — | |
| 議案 150 | 可決 | 19 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | — | |
| 陳情5 | 否決 | 0 | 20 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | — | |
| 陳情6 | 可決 | 14 | 6 | ○ | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ○ | ○ | — | |
| 陳情7 | 否決 | 0 | 20 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | — | |
| 陳情9 | 可決 | 13 | 7 | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | — | |
| 発議 11 | 可決 | 14 | 6 | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | |

※ ○は賛成、●は反対、退は退席、欠は欠席。なお、議長は採決に加わらない。

市政の

ここが聞きたい!



P.8 左 室岡啓史(政風会)

1. 佐渡市の財政状況について
2. 持続可能な佐渡づくりの推進について
3. 世界遺産登録1周年を迎えた観光振興の状況について

P.8 右 山田伸之(公明党)

1. 物価高対策について
2. 幼児教育について
3. 給水スポットの設置について
4. 軟骨伝導イヤホンの市役所窓口導入について

P.9 左 平田和太龍(リベラル佐渡)

1. ごみ問題について
2. 保育園等について
3. 佐渡汽船について
4. 医療について

P.9 右 村川拓人(リベラル佐渡)

1. 再生可能エネルギーについて
2. 2027年の蛍光灯製造中止に対する公共施設のLED化の進捗状況について
3. 空き家活用について
4. 生涯学習や地域人材の確保・育成について 他

P.10 左 佐藤 定(市民クラブ)

1. 地域計画並びに中山間地域等直接支払制度について
2. 佐渡市行政組織条例等の一部を改正する条例の制定について
3. 香害及び化学物質過敏症について

P.10 右 坂下善英(政風会)

1. 観光、文化、スポーツ行政の連携と誘客体制について
2. 姉妹都市埼玉県入間市、東京都国分寺市の姉妹都市交流や山梨県笛吹市との交流促進について

P.11 左 中川健二(佐渡の声)

1. 自主防災組織は機能しているか
2. 佐渡空港2,000メートル化の着工は何年後を目指しているか
3. 世界遺産登録になったが、島外小中学校の修学旅行の受入数が減少しているのはなぜか
4. 柏崎刈羽原発再稼働について

P.11 右 川原 茂(政風会)

1. 漫画を活かしたまちづくりについて
2. 交流人口増加政策について
3. 各事業の目標設定について
4. 将来のまちづくりについて

P.12 左 中川直美(日本共産党市議団)

1. 県知事の柏崎刈羽原発の再稼働容認について
2. 地域医療について
3. 市組織改編について
4. 職員研修について

P.12 右 坂下真斗(リベラル佐渡)

1. 地域人手不足解消と関係人口創出に向けた短期求人プラットフォームの活用について
2. 担い手への農地集積を支える集落機能の維持と、地域住民による農地協働管理モデルの導入について
3. ふるさと納税について 他

P.13 左 山本健二(佐渡の声)

1. 横断歩道、バス停周辺、歩道、通学路、校内、市営住宅の通路の除雪について、県に要望を出して返答は来ているか
2. 南線の竹田地内の花壇、また、他の花壇管理について問う
3. 市道脇の清掃作業について 他

P.13 右 栗山嘉男(日本共産党市議団)

1. 支所の市民センター(仮称)移行について
2. 学校給食無償化について

P.14 左 荒井眞理(社会民主党)

1. 障がいのある市民の立場に立った行政サービスについて
2. 教育行政と福祉行政を統合するメリットについて
3. 人権啓発推進の継続について
4. 柏崎刈羽原発の県知事「容認」発言について 他

あみかけ ■ の項目は、本文に内容を掲載しています。

※本文は、質問した議員本人が要約して執筆したものです。

うまさぎっしり 越佐のウエルビー イングツーリズムを!

身体的・精神的・社会的
に良好なウエルビーイン
グの推進が必要だあ～!



室岡 啓史 (政風会)

問 佐渡の農山漁村の生業と文化を大切に、集落でかけがえのない時を過ごす人と人とがつながっていく世界観、「佐渡ヶ島 (SaDoGaShima) 集落ツーリズム構想」を私は実現したい。世界遺産登録1周年を迎え、観光文化スポーツ部の横串連携強化は必須。また、35の能舞台を活かした大学合宿誘致や体験コンテンツ造成等を進める「YES! 能舞台 (仮)」を事業化すべきである。加えて、「金山」「和食」「伝統的酒造り」の「ユネスコ3冠」や「温泉文化」をも組み合わせた、高付加価値なウエルビーイング (身体的・精神的・社会的に良好な状態) ツーリズムを推進すべきと考えるが、市の戦略を問う。

市長 世界文化遺産を好機にオンリーワンを売り込むことが非常に重要と考える。能舞台等の文化資源についても、活用の観点から、令和8年4月開催の飛天双〇能 (ひてんふたわのう) から5、6月の能月間へとつなげ、能楽や鬼太鼓等の文化を活かした観光を推進する。自然を活かしたアクティビティーも含めて、情報発信を積極的に進める考えである。

問 人口減少を直視し、市民の幸福度を下げずにサービスの質を維持する「縮充 (スマート・シュリンク)」への転換を急ぐべきである。公共施設再編やDX推進による徹底したスリム化を進めつつ、ふるさと納税、企業版ふるさと納税、事業単位で共感を呼ぶガバメントクラウドファンディング (GCF) を推進し、市の新たな歳入エンジンとする「攻めの歳入確保」戦略を構築すべきではないか。

市長 令和9年度には基金に頼らない予算編成を目指す。官民連携やDX化で効率化を図り、国へ離島航路等の新制度を要望。ふるさと納税は3年後20億円を目標に外部人材を活用し、予算確保も含めて取り組んでいく。

問 交通空白地域の移動手段確保は喫緊の課題である。地域の「ついで」を活かし、住民同士の助け合いで運行する互助型シン・ライドシェア「乗らんかっちゃSaDoGaShima (仮)」のモデル実証を提案するがどうか。

市長 実施中のコミュニティバス、ライドシェア、福祉有償運送も含め地域で実現可能な形を模索しつつ、相談体制が重要と考える。

広く全島民が 対象となる 物価高対策を



山田 伸之 (公明党)

問 政府の補正予算案に盛り込まれた重点支援地方交付金を、市民に広く行き渡る生活支援策に優先して活用すべきと考える。水道料金の減免による支援は公平で、効果が全世帯に確実に行き渡る。市が従来行ってきたプレミアム商品券は購入を希望した方にしか届かないという課題がある。市民全体が物価高の影響を受けている今、より広く負担軽減が行き渡る仕組みが必要だ。そのため、全島民を対象とした商品券の配布をすべきと考えるがどうか。

市長 水道料金の減免について、佐渡市の場合、システム変更を行うと来年秋以降でない間に合わない。今回の対策は物価高対策であるということを見ると、家計を預かる方に商品券なり、支援が届くということが必要だ。現金よりも商品券等のほうが適切に物価高対策の効果があると思う。今回物価高ということで、広く、できる限り均等にお渡ししていくということも大事であり、それを一つの基軸に取り組んでいかなければならない。

問 マイボトルで水を無料・安全に補給できる給水スポットを設置する事でペットボトルの削減によるプラスチックごみやCO2の排出量削減につながり、市民や観光客にとってはマイボトル利用による熱中症予防に資するものだ。例えば両津港ターミナルに設置すれば、市民のためになり、かつ観光客に対して、佐渡はしっかりと環境問題に取り組んでいるというアピール効果にもなる。市が進めるゼロカーボンアイランドやSDGsの取組みの見える化を図る上でも、設置を推進すべきと考えるがどうか。

市長 ペットボトルを減らしていくというのは、地球環境上の問題である。どの程度、どのような方が水筒等を持ち歩くような社会になっていくのか、こういうところも研究しながら今後考えていかなければならない。両津港や市役所は運動すればできるので、モデル的ということであれば十分可能性がある。特に両津港で、環境の島というイメージの中でPRしながら取り組むというのは他の効果も考えられるので、これは前向きに検討してまいりたい。

ごみ処理体制と 訪問看護について



平田 和太龍 (リベラル佐渡)

問 佐渡クリーンセンター基幹改良工事により、全炉停止期間が生じるが、その間のごみ処理はどのように対応するのか。

市民生活部長 全炉停止期間中は、一時保管施設を設置し、可燃ごみを適切に保管した上で計画的に処理する。島外搬出と比較しても費用を抑えられる方法であり、安全管理を徹底して運用していく。

問 全炉停止期間中は収集運搬業務の負担増が想定されるが、委託業者との調整は行われているか。

市民生活部長 委託業者とは事前に協議を行い、業務体制の調整を進めている。安全確保を最優先とし、無理のない運行となるよう連携して対応していく。

問 ごみ減量の取組として、古着リサイクルの推進を強化すべきではないか。

市民生活部長 可燃ごみ削減は重要な課題であり、古着回収の拡充や市民への周知を進め、リサイクル意識の向上につなげていきたい。

問 医療人材不足が進む中、在宅医療を支える訪問看護の重要性をどのように認識しているか。

市民生活部長 高齢化の進行や医療人材不足を背景に、在宅療養を支える訪問看護の役割は重要であると認識している。

問 現在の訪問看護体制について課題はあるか。

市民生活部長 島内の訪問看護事業所は限られており、人材確保や事業継続に課題があると認識している。引き続き状況把握に努めていく。

問 地域によっては訪問看護の利用が難しい空白地域もあるが、こうした地域への対応はどのように考えているか。

市民生活部長 訪問看護事業所が限られている中で、地域的な偏りが生じていることは認識している。関係機関や事業所と連携しながら、対応の在り方について検討していきたい。

再生可能エネルギー、 蛍光灯製造中止に 係る対応



村川 拓人 (リベラル佐渡)

問 佐渡産の木質バイオマスの利用について検討している部分があると決算審査で話題となった。太陽光発電は自然変動的エネルギーであり、出力が増加すれば蓄電池が必要となり、蓄電池製造に係るCO₂排出量を考慮すればエコと言えないのはEVに対してマツダやみずほ総研が出している資料からも推察できる。加えて、太陽光パネルの製造は国外が主流のため、国富の流出に直結することから、ただの欺瞞と感じている。木質バイオマスの活用は林業活性化にも繋がりが有効なものとする。市の最新の状況をお聞きしたい。

市長 市内森林面積の約6万haのうち、3千7百haが伐採から植樹までの循環型で利用可能と判断している。プールでの熱利用や発電を検討している。脱炭素先行地域としての計画にこれまでバイオマスを入れていなかったが、予算確保ができれば盛り込みたいと環境省とも検討を進めている。

問 決算審査において、佐渡でメガソーラーを作りたいという業者が現れた際に止める手立てはないという話題があった。トキへの影響や自然環境の保全の観点から、市としての条例整備等、対応が必要なものはないか。

市長 基本的には法令の中での対応だと思っているが、佐渡の自然環境を思えばメガソーラーというものはそぐわないと考えている。広域の系統に接続されていないため、基本的には佐渡で販売にまで繋げるメガソーラーというものは難しいとも考えている。

問 蛍光灯の製造が2027年に中止されることに対し、公共施設においてはどの程度LED化工事が済んでいるか確認する。

財務部長 完了しているものは48施設、未完了は475施設である。

問 LED機材の需要が増え、発注から納入まで2、3か月の期間を要するという話しも聞こえている。球切れはともかく、安定器が破損すれば簡単に修繕できない恐れがある。教育や介護等の重要施設で灯りがなくなるリスクを考慮し、事前にLED灯具をストックして修繕用に備える必要があるのではないか。

財務部長 そういった方法も含めて検討していきたい。

12月定例会 一般質問

地域計画からみる 佐渡農業の現状と 課題



佐藤 定 (市民クラブ)

問 佐渡市の稲作の現状について問う。水稻生産者数で個人、法人別の状況は。

農林水産部長 令和7年産の水稻生産実施計画の数値で、個人の生産者は3,085戸、法人は53組織である。

問 耕作者の平均年齢はどのようになっているか。

農林水産部長 平均年齢は69歳である。

問 地域計画では全耕作面積1万96.53haで耕作面積別の内訳どうになっているか。

農林水産部長 1ha未満の生産者については1,993人で64%、1haから5haの間は934人で30%、5haから10haの間は117人で4%、10haから30haの耕作者78経営体で割合は2%、30ha以上では16経営体で1%となっている。

問 佐渡での稲作農業機械1セットあたりの適正面積はどのくらいか。

農林水産部長 経営改善モデルでは、平場水稻単作で12ha、山間部や海岸部の条件不利地では、集落営農などの組織経営体として26haの指標を定めている。

問 一定規模で農地の集約は進んでいくが、受託地が飛び地で非効率な面がたくさんある。地域計画での目標地図は、換地等で連担をするのが目的だが、受託地の集約化というところで土地改良区の役割は。

農林水産部長 分散錯圃の解消は農業経営のコスト削減につながる。土地改良区も一定の調整はしているが、積極的に地域の個人、法人の受託地の集約化を進めるまでにはなっていないと認識している。

問 大規模化により集落外からの入作というのも多くなり、集落内調整が非常に困難だと思う。土地改良区も含め農業委員会、農協も含めた会議体で連担を促進する地域計画のブラッシュアップはどうするか。

農林水産部長 地域計画を実のあるものにするには、今後関係機関との話し合いで農地の集積を進めたい。一例として金井地区において一般社団法人を立ち上げて、地域の農地を守っていく目的の組織もできたので一緒に協力し農地集積を進めていく。

世界遺産登録を 好機に観光・文化・ スポーツの振興を

三課が連携し横串を刺した組織運営で、佐渡の魅力最大化すべき！



坂下 善英 (政風会)

問 佐渡市の組織再編の成果と外郭団体との連携について問う。今年度から観光文化スポーツ部を発足させ、観光振興課・文化スポーツ課・世界遺産課を統合した。庁内における横連携の状況と、一般社団法人佐渡観光交流機構や一般財団法人佐渡市スポーツ協会との具体的な役割分担はどうなっているのか。

市長 佐渡市として、文化やスポーツに観光の視点を取り入れ、満足度を高める取組を進めている。外郭団体とは現在、役割の明確化に向け協議中である。市が全体の情報発信を担い、佐渡観光交流機構がおもてなし等の地域づくりを担う連携体制を構築していく。

問 スポーツ大会を核とした滞在型観光の促進について問う。4大スポーツ大会の参加者や同伴者を滞在型観光へと誘導し、経済波及効果を最大化する戦略はどうなっているのか。

市長 大会特性に応じた戦略を組む。トライアスロン等での滞在延長を促すパーティーの実施に加え、地域資源を活用した体験メニューを提案し、楽しみ方の幅を広げていく。

問 博物館ビジョンと歴史・文化の発信について問う。博物館ビジョンの策定状況と、老朽化する博物館や資料館等の施設管理の現状はどうなっているのか。また、ストーリー性のある情報発信が必要ではないのか。

観光文化スポーツ部長 現在、博物館ビジョンを策定中であり、機能集約や資料のデジタル化を検討している。金山を核に、能や鬼太鼓等の文化をストーリーで語る発信を強化していく。施設修繕については、優先順位をつけながら、国・県の財源も活用し進めていく。

問 広域連携と姉妹都市交流の経済効果について問う。埼玉県入間市・東京都国分寺市との姉妹都市交流、新潟市・上越市・福島県会津若松市等との観光誘客連携による成果や、山梨県笛吹市との友好都市交流による具体的な誘客・経済効果の考え方はどうなのか。

市長 姉妹都市とは現在、子供交流や物産販売、芸能披露などを含めて佐渡PRブースの設置などによる官民交流を実施している。今後も更に佐渡特産品の流通促進など観光・経済面でも交流を深めていく。

自主防災組織・修学旅行は人口減少対策にも有効



中川 健二 (佐渡の声)

問 自主防災組織は機能しているか。

市長 自主防災会は組織が機能することによって、共助の力が高まるものと考えている。自主防災会の枠組みは、主に集落単位や自治会、町内会単位で組織されていて、災害時の市民への情報共有は、市民メール、緊急情報伝達システム、佐渡市公式ラインなどにより発信することになっている。

総務部長 いわゆる地区防災計画で策定されているのが115組織で、組織としてはあるけれども、まだ計画の策定には至っていないというところが200組織ぐらいある。自主防災組織の活動は、平時のときから情報の収集、伝達体制の整備を行っていただき、災害時においては地域内の被害状況等の情報収集を行っていただきたいとお願いしている。

問 世界遺産登録になったが、修学旅行の受入れ数が減少しているのはなぜか。

市長 修学旅行の受入れ状況は、令和元年度に226校、1万1,613名だったものがコロナ禍の移動制限により一時的に増加をしたが、その後例年並みに戻りながらまた減少になっている。今年度の実績は168校で約8,500名となる見込みだ。この減少の理由は1校当たり子どもが減っていることも1つの大きな要因だ。また、宿泊施設の受入れ容量自体も、他の一般のお客が増えることで価格の高騰もあり、さらに物価高の影響もあり高額になっている。我々としても、修学旅行を検討している学校に対して佐渡の魅力を伝える取組をしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

観光文化スポーツ部長 学校の中では費用の問題であったり、また移動時間の問題であったり、そういったことが検討課題になると、話をいただいている。我々としても今回補正予算の債務負担に上げているが、バスの航送料支援といった形で支援をしているので、そういった支援も活用いただき、誘客を図っていきたい。

まちづくり および交流人口増加 施策について



川原 茂 (政風会)

直近の課題だけでなく、将来を見据えた準備もしていくことが大事である！

問 現在佐渡市において漫画を生かした政策、事業は行われているのか。

市長 漫画の価値とは、特にインバウンドに向けて大きいものがあり、日本への興味は漫画から始まっているという方も非常に多いというふうには伺っている。漫画での地域づくりを様々見ると、漫画の中に出てくる聖地的なもの、出身地での博物館的なもの、この2つがほとんど考えている。その2点で佐渡はまだ状況ではないと考えている。一方で、「ゴールデンカムイ」の一場面であるとか、小木のたらい舟等も出て、海外から認識されている。観光の情報発信としてこういうものを考えることが大事だろうと考えている。

問 デジタルアンケートの中で関連の回答があったかどうか。

観光文化スポーツ部長 自由記述の理由に「ゴールデンカムイ」と明確に書かれている方も一定数おられることは事実である。

問 佐渡市出身の赤坂アカ先生作の「蒼井零」と「姫埼美海」のイラストを例えば市のスクールバスにラッピングをして、通学時から楽しい気持ちになってもらうことは実現できないか。

教育次長 今のところ検討する予定はない。

問 それは、子どもの気持ちを考えたときにどうか。

教育長 まちづくりということではなるほどと思うが、明日の勉強や佐渡学を楽しみにする子どもを育てるために予算を使いたい。

問 佐渡の文化などの魅力を発信され、定期的に佐渡に来ていらっしゃる方々への支援がさらなる交流人口の増加に向けて必要ではないか。

市長 税を使う以上、厳格な目的設定、効果をどのように判断するか、現状は市の単費では難しく、二地域居住制度利用で支援したい。

問 将来のまちづくりとして、今後の行政区再編や集会所建替計画を市長はどのように考えているか。

市長 行政区再編は地域コミュニティーで再編の要望があれば考えていくが、市から再編計画を作ることは考えていない。集会所の建替は空家活用や公共施設の利用など個別ケースで考えていくことが大事。事前に課題を含めて、将来構想を支所・行政サービスセンターに声をかけていただき、議論していきたい。

島民の不安、疑問おきざりです 原発再稼働容認!

支所廃止は地域に関わる問題。住民の声を聞き決めるべき



中川 直美 (日本共産党市議団)

「知事の原発再稼働容認と島民の不安」

問 原発再稼働の県民意識調査の結果は「再稼働すべし」と言える内容ではない。にもかかわらず知事の再稼働容認は「是非は県民に問う」とした公約違反ではないか。佐渡島民の疑問や不安は解消されていない。佐渡も含めた県民意識調査は公表されておらず、市長として公表を求めべきだ。

市長 知事は長期間の意見聴取を踏まえ判断したと受け止めている。安全性の周知は不十分であり今後の課題。また、意識調査結果の公表を県に求めていく。

「県の佐渡市の放射線治療に対する姿勢は！」

問 医療は離島で暮らすために不可欠である。今年度で廃止方針の放射線治療は復活させるべきだ。県の対応はどうなったのか。

市長 県がん対策推進計画に基づき要望した。患者交通費・宿泊費、医師派遣の内、交通費の約 208 万円 (2 分の 1) を負担した。来年度も支援拡充を要望する。

「保育行政等の教育委員会へ業務移行」

問 保育行政を教育委員会に委ねることは法的な適正性や、迅速な子育て施策の面で疑問がある。

市長 法的問題はなく、子ども若者課の事務を委任するが、教育委員会の独立性を担保して対応する。

「両津、相川、羽茂の3支所廃止でどうなる？」

問 支所等のあり方は合併以降、地域発展の重要問題だ。支所廃止等について住民や各地域づくり団体等の声は聞いたのか。

両津、相川、羽茂の3支所を廃止し市民センター化すると役割や人員が変わる。支所、行政サービスセンターは、地域防災計画で位置づけられており、計画変更が必要だ。

総務部長 支所等の改編について市民への意見聴取は行ってない。

支所は5係から2係の市民センターとなるが当面人員は減らさず、防災・地域拠点の方向性は変わらない。また、地域防災計画も改めて見直し検討する。

さどマッチボックス、農業維持、ふるさと納税



坂下 真斗 (リベラル佐渡)

問 市が導入した短期求人プラットフォーム「さどマッチボックス」は、人手不足解消に効果を出している。今後、さらに島外からの労働力を呼び込むための戦略は。

市長 島外の方が「準市民」としてフェリー運賃の割引を受けられる仕組みを整え、佐渡へ働きに来るハードルを下げる。単なる労働力確保に留まらず、実際に働いて佐渡を好きになってもらう「関係人口」の創出へつなげるため、外部サイトの活用も含め戦略的に進めていく。

問 農業の担い手が減り、田んぼの周りの草刈りなどが負担になっている。地域住民が草刈りを手伝った際に、市が補助を出す「津南町のモデル」のような支援ができないか。農業・農地の維持に対する市長の所見を問う。

市長 市だけの予算でやるのではなく国・県の「環境保全型農業直接支払交付金」等の制度を最大限活用し、持続可能な支援を目指す。地域や法人から具体的な相談があれば、各補助制度の説明の他、島外労働力の活用も含め、共に解決策を考える。

問 今年度のふるさと納税目標12億円の達成状況は。返礼品だけでなく「この課題を解決したい」というプロジェクトにお金を集める「ふるさと納税型クラウドファンディング」を進めるべき。

市長 目標12億円に対し、11月末で約6億5千万円。米に加え、銀鮭などの新返礼品を強化し、駆け込みの多い12月で目標達成を目指す。「クラウドファンディング」は、行政がやるべき事業か整理が必要だが、どのような形が良いか早急に検討したい。

【環境保全型農業直接支払交付金】

「総合防除」

○支援単価 4,000円/10a

5割減減で除草剤を使用しない雑草管理及び、以下①～③の1つ以上を実施

① 長期中干

② 秋耕

③ 前年度の湛水不実施

「令和7年度 環境保全型農業直接支払交付金のご紹介」
新潟県農林水産部発行パンフレットより抜粋

除雪について



山本 健二 (佐渡の声)

問 横断歩道、バス停周辺、歩道、通学路、校内、市営住宅通路の除雪について、県に要望を出して返答がきているか。

市長 横断歩道部や歩道の除雪状況など様々なご要望をいただいております。県にはその都度要望内容を伝えております。状況を確認する中で対応していただいております。また、除雪の後でも佐渡市に要望できるので、この要望は個別に確認した上、市道であれば我々が、県道であれば県にということ、できるだけ早い対応をさせている。

問 市道除雪計画路線外の、除雪はどうするのか。

建設部長 市道除雪は多くの路線を受け持っている。その中でやはりまず優先するところを先にやり、その後その市道状況などを確認して、必要に応じたところをやっていくということが大事ではないかと思っている。ただ、大雪のときについては、業者とも協議しながら対応を進めていきたいと考えている。

問 畑野小学校前の歩道には20センチメートル以上積もっているがどうか。

建設部長 具体的なところがちょっと今認識できていないが、歩道除雪の区間にあるものであれば対応する。そうでないところは、実際には歩道ではなく、地域の方がやっていただける路線になっているという認識である。

問 小、中学校の校内除雪について問う。

教育次長 校内については、まず道路を優先した後に校内の除雪をするといった流れになっている。

問 そうではなく、教頭先生が除雪作業をしていないか。

教育次長 地域によって雪の降り方は異なっている。除雪の状況を先生方にお聞きしながら、必要な対策を検討したいと思っている。

支所の市民センター(仮称) 移行について 学校給食無償化



栗山 嘉男 (日本共産党市議員)

問 支所と行政サービスセンター(以下SC)は、市の出先機関として最も身近な行政組織で、来庁先の72%が支所・SCを利用している。窓口事務の処理等に限らず、地域のコミュニティー活動を支える機能も果たしている重要な組織である。新たな市民センターでの所掌事務はどのようにするのか説明を求む。

市長 10か所を維持し、その地域コミュニティーに合わせた拠点をしっかりと守っていく。

機能をどの程度移転していくかも含めて、将来的には様々な形で検討が必要になると考えているが、現状大きな変更ではない。

総務部長 支所については、5つの係を2つの係に合体統合したものが新たな所掌事務。SCは全く業務が変わらない。しかしSCの所掌事務の中には、支所の所掌事務とは厳密に言うと同じではないものがある。

問 特に支所が担っている福祉保健、産業建設他の相談、要望、現場対応がきめ細かく地域密着型行政となっている。市民センターの場合、本庁対応となり地域住民サービスの質やスピードを下げるリスクが大きくなり地域とのつながりが希薄になるのではないか。

総務部長 地域力の向上、活性化拠点という意味では、当然のことながら変わらない。

問 人々が集まり、交流し活動することで、両津のまちのにぎわいが生まれる。そこに教育委員会が来年度本庁へ移転することは、このにぎわい喪失につながらないか。

市長 教育委員会の本庁移転は合併に関する確約書に記載されている。移転による大きなまちのにぎわいの喪失というのではない。新潟県が港湾緑地等のリニューアルを取り組みたいという話もある。市民を中心に、我々も一緒になって考えていくという形で、両津地区のにぎわいをしっかりとつくっていきたい。

問 給食無償化について、まずは小学校を念頭に検討に入っていると報道されている。当動向について市長の見解を問う。

市長 市長会のほうでも様々な議論をしながら国に要望している。佐渡市においても、地産地消を一つの基本にしながら子どもたちに提供していきたい。国の単価で本当に無償化ができるのかということも、一つの課題だ。

※スマホなどから二次元コードを読み取ると、その議員の質問映像が見られます。

子どもの人生は、今、今日が大事。どの大人も最善を尽くして育てましょう。

障がい福祉、 発達支援の明るい 発展を希望する



荒井 眞理 (社会民主党)

問 議会だより84号に議員名簿を載せたためか手紙がよく来るようになった。それらの中で昨今職員の態度について、障がい者に冷たい、上から施されている、普通の対応をされない、いじめないでほしいといった嘆きが当事者たちから寄せられてきて残念である。障害福祉サービスはどうなっているのか。必要であれば当事者への謝罪を求める。

市長 佐渡市職員には、市民に感謝し、市民から信頼される行政、市民と目線を合わせて仕事をしていこうと話している。しかしお叱りを受けることも多々あり、強く指導していく。一緒に頑張っていきたいと考えており、改めて深くおわびを申し上げる。

問 発達支援策について。学年が上がるにつれ学習が困難に感じる子どもがいる。具体策として箱庭療法や感覚統合は有意義で、発達支援が必要な子どもには有効な療育、教育施設である。脳と感情のバランスは5つの感覚の統合によるが、外遊びが減り、車社会が進んだ今、感覚統合により情操コントロール、コミュニケーション能力、学習能力、運動が苦手でなくなる、この導入を求める。

社会福祉部長 確認したところ、大変重要で効果的なものだとして理解した。研究し、効果的な取り組みを検証する。

問 学校現場の介助員の業務改善について。研修は何を目的に遂行され、配置は何を基準に決められているか。

教育長 年度当初に新任介助員研修、夏季に全介助員対象の研修会を開催。配置は、佐渡市小中学校介助員配置基準及び各学校のニーズや児童生徒の特性、必要とされる介助内容を把握した上で配置を行っている。

問 介助員配置にはミスマッチが起きている。資格がなく現場経験のない方には研修の回数、障がいの特性など充実を。

教育次長 研修内容については工夫し、改善を図っていきたい。

問 柏崎刈羽原発の県知事の容認発言について。避難計画の不在による不利益、損害への具体的要望を佐渡市から求めるべきと考えるが。

市長 県と確認しているが、知事の7項目の一つに挙げられており、しっかり協議されるべきと考える。基本的には事業者が賠償の責任をもつ。

国分寺市 姉妹都市議会交流会

11月6日～7日、姉妹都市である東京都国分寺市議会との議会交流が佐渡市で行われました。

6日は、国分寺市議会から11名の議員、佐渡市議会から10名の議員が参加し、議会タブレットの活用、映像配信に係る意見交換後、庁舎の見学、健幸ばいんによる健康活動参画推進等について行政視察を行いました。7日は、佐渡金山坑道、トキの森公園などを視察されました。



姉妹都市締結の経緯

741年に聖武天皇の命により全国に国分寺が建立され、国分寺市には「武蔵国分寺」が、佐渡市には「佐渡国分寺」が建立されました。同様に国分寺跡を有することから、佐渡市（旧真野町）と国分寺市が平成元年4月14日に姉妹都市として提携しました。

これまで「国分寺まつり」や「ジュニアサマー野外活動交流会」などで交流しており、出会いやふれあいを大切にしながら交流を深めています。

- ② 災害時に備え、V2H充放電設備が未整備の避難所のみならず同設備を整備している避難所についても発電機等の非常用電源を計画的に整備すること。



(2) 緊急情報伝達システム管理費について

令和5年度当初予算において、戸別受信機本体の見直しや新たな情報伝達方法の検討を求める意見を付したが、現時点で具体的な方針が示されていない。島民への迅速かつ確実な情報伝達体制を確立するため、早急に対応方針を示し、必要な改善を進めること。

企画部 総合政策課

佐渡市の総合的な政策立案及び進捗管理については、十分な体制が整っていない状況にある。市全体の政策調整機能を強化するため、早急に総合政策課の在り方を検討すること。

企画部 交通政策課

(1) 空港対策事業について

新潟空港と新潟港をつなぐミニライナー事業の利用者が増加したことにより、令和7年1月から民間事業者で自主運行することとなった。これからも利用者のニーズを形にできるよう努めること。



(2) 交通対策事業について

粟島汽船では平日の朝一便を島発とするなど、島民の利便性を重視した運行ダイヤとなっている。市として、小木-直江津航路の安定運行を確保するため支援を行っているが、島民と観光客の双方にとって利用しやすい運行ダイヤの在り方を検討していくこと。



財務部 財政課

佐渡市全体を見据えた中長期的な視点を持ち、民間団体等との役割分担を図りながら、取り組むべき事業の優先順位を明確にすること。

社会福祉部 社会福祉課

成年後見制度は全国で問題となっているが、本市においてもトラブルが発生している。高齢者や障がいを持つ方が多い本市において、関係機関と連携し、判断能力が十分な段階から意思決定支援及び財産管理に係る各種制度を適切に活用できる体制整備及び普及啓発を推進すること。

社会福祉部 高齢福祉課

老人クラブ活動事業について

老人クラブの事務負担については、以前より課題認識されている中、一部の老人クラブでは若い年齢層を事務局に抜擢して多世代交流につなげている事例もあるので、優良事例を参考に活動が縮小とならないよう取組を推進すること。



地域振興部 地域産業振興課

創業・事業拡大等支援事業について

雇用機会拡充事業補助金で勤務実態のない雇用により返還事例が発生したため、特定有人国境離島特別措置法の趣旨に沿い、地域に根ざした持続的な雇用確保に努めること。

地域振興部 移住交流推進課

企業誘致・スタートアップ支援事業について

バーチャル窓口及び首都圏交流拠点「渋谷QWS」については、十分な効果が確認できず、導入当初に指摘された懸念も解消されていないため、総合的な観点から検証を行うこと。



観光文化スポーツ部 文化スポーツ課

スポーツ全国大会等出場者激励金について

佐渡から全国大会等で活躍する選手が年々増えていることは誠に喜ばしい。近年では、世界大会に出場する島民も見られるようになってきていることから、他自治体の状況も参考にし、激励金制度の拡充を検討すること。

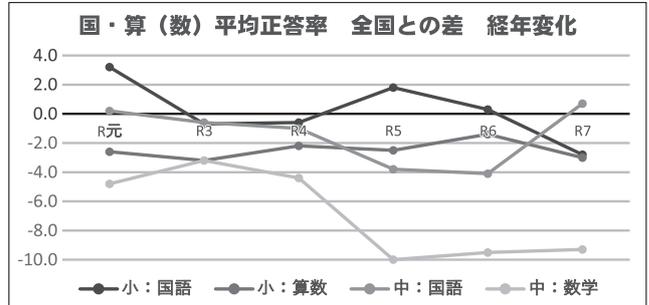
建設部 建築住宅課

火災等の災害発生時において、被災者が一時的に住まいを確保するための市営住宅の一時入居は極めて重要である。被災者支援の迅速性を確保する観点から、被災規模によらず、速やかに入居できるように検討すること。

教育委員会 学校教育課

学校ICT推進事業について

令和5年度以降、家庭内学習時間の減少も影響し学力が大幅に低下しているため、家庭学習時間の確保と児童・生徒一人ひとりの特性や学習速度などに応じた個別最適な学びを推進すること。



教育委員会 社会教育課

図書館管理費について

利用が少ない図書室はサービス水準を維持しつつ統廃合を進め、運営の効率化を図ること。その上で、正規職員が他市と比較して少ない現状を踏まえ、適正な体制を確保すること。



消防本部

両津地区の木造住宅密集地域では、過去17年間に7件の火災が発生している。木造住宅密集地域における火災を未然に防止するとともに、発生時には延焼被害を最小限に抑えられるよう、高度な防火対策の推進及び消防設備の充実を図ること。

病院事業会計

職員の声を踏まえ、病棟勤務を三交代制から二交代制に変更したことにより、残業時間が削減された点は評価する。不規則な勤務に従事する職員の健康に十分配慮した取組を今後も職員とともに検討、実施していくことを期待する。



総務文教常任委員会

行政視察

令和7年10月8日～10日

彦根市
桐生市



人口減少や人手不足が進む中でも持続可能な行政運営を実現するための先進的な取組を学ぶため、滋賀県彦根市および群馬県桐生市を視察した。両市の事例から、行政サービスの質を維持・向上させるための新たな手法について理解を深めた。

滋賀県彦根市

彦根市では、自治体業務における生成 AI の活用について説明を受けた。業務効率化と住民サービスの質向上を目的に、文書作成補助や議会答弁作成支援、職員研修など多岐にわたる分野で AI を導入しており、作業時間の大幅な削減や業務品質の平準化といった成果が示された。

また、職員一人ひとりの負担軽減を図りながら、本来注力すべき企画立案や住民対応に時間を充てられる環境づくりを重視している点が印象的であった。

加えて、情報管理やリスク対応を含めた庁内ルール整備を段階的に進め、少人数体制でも持続可能な行政運営を可能にする仕組みづくりが行われていた。



彦根市議会議場にて

群馬県桐生市

桐生市では、日本版ライドシェアの取組について視察した。長年課題となっていたタクシー不足への対応として、一般ドライバーが参加できる仕組みを導入し、特に夜間帯を中心に市民の移動手段確保が進められている。配車アプリ（LINE）による事前確定運賃の安心感や、幅広い世代が利用しやすい点に加え、市民ドライバーの新たな働き方の創出など、地域経済への波及効果も確認された。

これらの取組は、人口減少や交通空白地の拡大といった課題を抱える佐渡市にとって示唆に富むものである。デジタル技術や新たな制度を行政の基盤として位置づけ、地域の実情に応じて段階的に導入を進めることで、持続可能で住民に寄り添った行政サービスの実現につなげていく必要性を再認識する視察となった。



ライドシェア車両

産業建設常任委員会

行政視察

令和7年11月19日～21日

鶴岡市
天童市



鶴岡市の出羽三山を中心とした文化ツーリズム

今年度から文化・スポーツ分野が教育委員会から観光文化スポーツ部に移管されたことを受け、文化を活用したまちづくりを進める先進自治体である山形県鶴岡市を視察した。

鶴岡市では佐渡とも縁の深い出羽三山信仰が日本遺産に認定され、文化ツーリズムの中核を担っている。宗教法人への直接支援は行わず、DMO（観光地域づくり法人）や観光協会等と連携した周辺整備や誘客事業を行なっている。来年度から正式に徴収する予定の「羽黒山入域協力金」は文化資源を守る新たな財源確保策として、佐渡市における世界文化遺産・世界農業遺産の関連施設への入域料の導入検討の参考となった。



出羽三山神社

鶴岡市・天童市の食に関する取組

鶴岡市は日本初の「ユネスコ食文化創造都市」として、在来作物や郷土料理を学校給食や宿泊施設、スーパーを通じ日常生活に定着させている。

天童市では「食育」と「地産地消」を一体化した計画のもと、JA、生産者、学校給食センターが連携し、安定供給と食育を両立している。地元産食材を活用した給食や農家との交流学习を通じ、子どもたちが地域の食と農を学ぶ循環型の仕組みが構築されており、佐渡市にとっても大いに参考となった。

両市に共通するのは、文化や食を観光にとどめず、教育や産業と結び付け、地域主体で継承している点であり、今回の視察で得た知見を今後の施策に生かしていきたい。



天童市議会議場にて



「つるおかおうち御膳」



一般質問の「通告」 佐渡市の流れはこうなっています!

一般質問は、定例会の通告期限までに質問事項や内容を文面で議長に届け出ることであります。質問項目の列挙のみではなく、内容を具体的に書くことが大事です。そうすることで執行部は、現場の実態や方針、データを確認したりと、質問内容に合った答弁を準備しやすくなります。最近は議会答弁書の作成に生成AIを活用し、準備時間短縮の試みも始められています。

通告は、原則早い順に質問の順位が決まります。順位を見定めて通告のタイミングをはかります。順位や質問が掲載された一般質問通告表は、議会ホームページまたは議会事務局で入手できます。

ぜひ市民の皆様の声をいつでもお聞かせください。

今

私たちが考える佐渡の未来

12月26日 佐渡市高校生議会開催

執行部主催の佐渡市高校生議会が開催され、羽茂高校、佐渡中等教育学校、佐渡高校、佐渡総合高校、明誠高校の5校の生徒14名が参加し「今、私たちが考える佐渡の未来」をテーマに、生徒たちがSDGsの理解を深め、今おかれている佐渡市の課題について執行部と議論を交わしました。

開催前には、室岡副議長が二代表制や議会全体の流れについて説明を行いました。



議会広報への意見をお寄せください!

佐渡市議会ホームページに「議会広報に関するご意見」のコーナーを設置しています。

全ての意見等に十分に答えることはできませんが、一層市民に親しまれる「議会だより」や議会広報の参考にさせていただきます。お気軽にご意見をお寄せください。

SNSで情報発信中!!



佐渡市議会Facebook

検索



佐渡市議会YouTube

検索



請願・陳情について

原則的には、定例会において対応するものとしています。当該定例会告示日（議会招集日の概ね8日前）までに受理したものについて、議長の意見を付した上で、議会運営委員会に諮って取扱いを決定します。